

お知らせ

# 意見広告についてのご報告

日本国憲法を守り生かすため奮闘されている県内9条の会ははじめ  
ご協力頂いた平和団体・民主団体・個人の皆様へ 2020年5月

第9条の会・浜松 神田一男

磐田市東新町1-3 D-107

☎・FAX 0538-36-3006

コロナ対策に日々奮闘されていて大変な状況にもかかわらず、今回の静岡全県での意見広告の  
取り組みに対して、皆様から多大なご支援・ご協力を頂きましたことに厚く御礼申し上げます。私共、  
県下9条の会は、新型コロナウイルスに翻弄され・苦闘する日々のなか、「日本国憲法施行73周年」2020年の  
記念すべき5月3日付 朝日新聞、毎日新聞各県内版に「安部政権による改憲」に反対するとの方賛同者  
4857名の気持ちを込めて、「意見広告」を掲載させることができました。改めて、皆様のご支援に深く  
感謝申し上げます。

意見広告

# いよ、憲法を変える必要はありませんか？

“戦争しない日本”であり続けられたのは、9条の存在と日本国民の努力の結果です。



## ◆ 子どもたちに平和な未来を

各々の世界調査でも国民は9条改憲を望んでいません。

日本が世論調査で「徹底した平和主義」の憲法9条を変えることは

認められません。子どもたちに平和な未来を手渡しましょう

憲法は、国家の根本法であり、国民の権利と自由を守るための規範である。戦後73年、日本は憲法の下で平和と民主主義を築き上げた。改憲の議論は、国家の未来を左右する重要な課題である。しかし、国民の大多数は、現行の憲法を支持し、改憲を望んでいない。これは、国民が平和と安定を重視していることを示している。子どもたちは、平和な未来を望んでいる。彼らは、戦争のない世界で成長したいと願っている。改憲は、この願いを裏切ることになる。我々は、憲法を守る責任を負っている。改憲の議論は、慎重に行われなければならない。平和な未来を子どもたちに手渡すために、我々は憲法を守り続けるべきである。

※本紙に掲載の意見広告は、掲載料を徴収いたしません。掲載の可否は、本紙の編集方針に基づき、最終的に決定いたします。また、掲載された意見広告の内容は、必ずしも本紙の編集方針や立場を代表するものではありません。